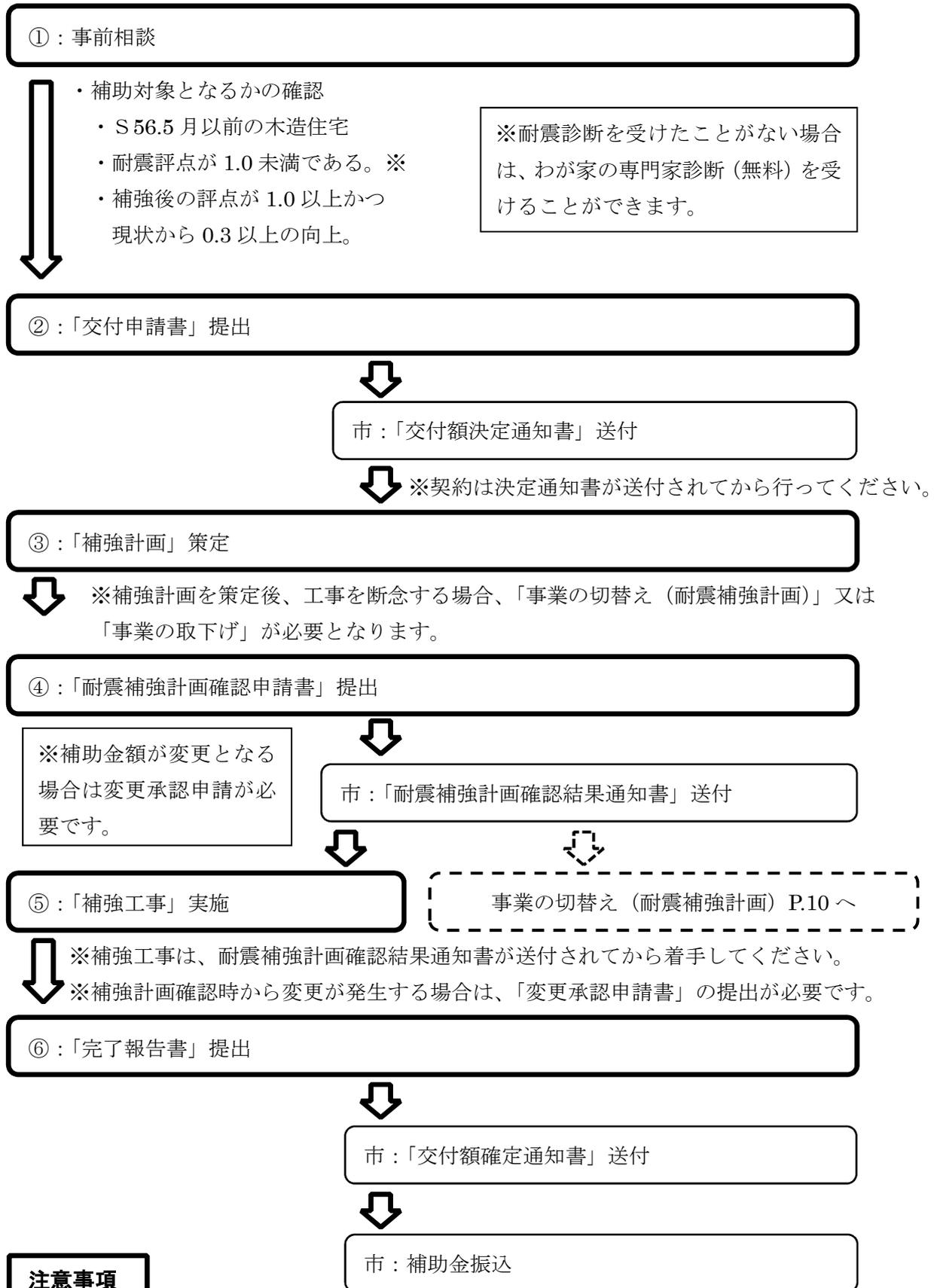


耐震補強工事（補強計画一体型）

補助申請手続きの流れ



※年度内に工事の完成（2月末を目途に完了報告書の提出）が条件となります。

※耐震補強計画の策定と耐震補強工事の実施を一体的に行う事業に対するの補助金です。

補強計画を策定後、補強工事を断念する場合、補助金は交付されません。

※事業の切替えを行った場合は、その後、補強工事の補助は受けられません。

※補助を受けずに補強計画の策定を行った場合は、補強工事からの申請が可能です。